高知県教育だより
夢のかけ橋
第95号（令和6年8月発行）
8月

Topics 1 公立学校における男性教職員の育児休業等の取得促進について

～男女ともに育児休業等を取得することがあたりまえの社会を目指して～

■ 育児休業等の取得促進の背景

全国的に人口減少・少子化が進む中、特に高知県ではその傾向が強く、その対策は県を挙げた最重要課題となっています。こうしたことから、女性も男性も育児休業等をしっかり取得し、男女がともに子育てに参加することが、あたり前という社会を実現するため、県を挙げて取組を進めています。

高知県教育委員会においても、男性教職員の育児休業等の取得目標を定め取得推進に取り組んでいます。

男性教職員の育児休業（公立学校）
目標：令和６年度取得率 50%以上

■ 男性教職員の育児休業取得状況

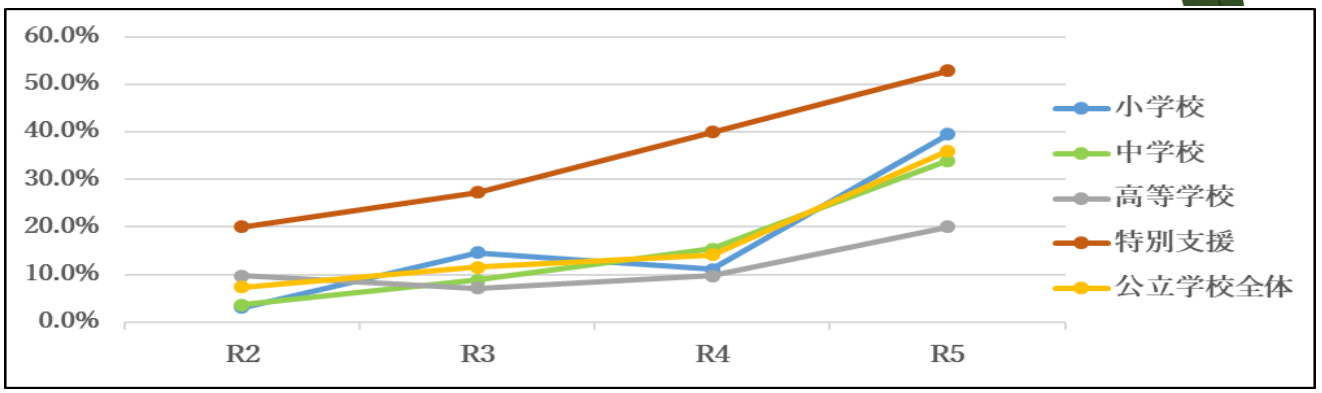

◆ 目標には到達していないものの、年々取得割合が増加しています。
【公立学校　Ｒ２年度取得率 7.3%　→　Ｒ５年度取得率 35.0%】

育児休業を取得した男性教職員やその家族の声

- 育児を一緒に協力してやることで、子どもの健やかな成長を共に感じることができることは、何よりも幸せだと思った。
- 管理職や先輩の教職員が背中を押してくださり非常にありがたかった。
- 初めての子育ては分からないことばかりで不安の連続だった。夫に育児休業を取得してもらって、孤独感を感じずに夫婦で子どもに向き合って育児できたことはよかった。

子育てに携われる時期は、一生のうちで限られており、育児休業は子どもの日々の成長を身近で感じられるまたとない機会です。また、出産後の女性は急激なホルモンバランスの変化により心身ともに不安定な状態となるのでパートナーと共に子育てをしていく必要があります。さらに、育児を通じて得られる貴重な経験は、教職員としての今後に大きくプラスに作用するのではないでしょうか。ぜひ、ご家族と育児への参加について話し合い、また所属の管理職とも相談し、育児休業の取得を考えていただきたいと思います。

■ 男性の育児休業体験談について

男性教職員の育児休業体験談を教職員・福利課のホームページに載せています。ぜひ、ご覧ください。（昨年度育児休業を取得した男性教職員の育児休業体験談は、９月頃から順次載せていきます。）　【男性教職員の育児休業体験談はこちら→】

詳しくは教職員・福利課ホームページをご覧ください。
https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/310601/

問い合わせ
教職員・福利課　働き方改革推進担当
TEL：088-821-4901

Topics 2 第１回総合教育会議より（「教育 DX の推進」等）について

６月２１日（金）に知事と教育委員会で構成する「総合教育会議」において、「第３期教育等の振興に関する施策の大綱の施策ポイント」や「教育 DX の推進」について協議を行いました。特に今回の会議では、主要な議題として、学校現場等での教育 DX に係る取組を香美市教育委員会、香美市立鏡野中学校、県立高知国際高等学校にご発表いただきましたので、その一部を紹介します。なお、発表資料等は、下の県政策企画課ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

▶第１回総合教育会議資料　https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024072200029/

香美市の教育DXプラン　～2nd GIGA に向けて～

教育DX実現に向けた主な取組

1.授業観の転換
県の授業づくり講座の開催と参加、各種研修、視察研修
2.授業と授業外のスムーズな接続
デジタルドリルの活用、授業と予習・復習のサイクル化
3.児童生徒のICT活用能力の育成
成果物発表の場の保障、県のタイピング選手権等の促進
4.教職員のICT活用指導力の向上
市ICT利活用研修、県ICTスキルアップ研修、支援員訪問
5.ICTを利用した業務改善
スケジュールや時間割、時数管理、会議の仕方
6.環境整備
デジタルサイネージ設置、PCの入れ替え、通信環境の整備

＜推進チーム＞
※実務担当者
統括官（統括）
係長（環境整備他）
主事（環境整備）
ICT支援員
（訪問・環境整備）
ICT支援員
（訪問・学習指導）
対策監
指導主事

「香美市の取組は、学びの DX としての『教員の授業観の転換、シームレス化、児童生徒の活用能力や教職員の指導力の向上』、校務の DX としての『業務改善』に加えて、令和7年度の 2ndGIGA 向けの PC の入れ替えや通信環境の整備などを進めます。 特に授業観の転換と授業と授業外のスムーズな接続については、7名からなる推進チームで月１回の確認会を行い、週１回の実務担当者会で進捗確認を行っています。また、時代の流れが速いため、国の動向も見守り、毎年プランの確認や修正も行います。」　上村総括官

課題解決的な学びの推進　鏡野中

学習の見通しを立てる ➡ 自ら考えるプロセスが重要

①これからどのようなテーマを学ぶか
②どのような方法で、どのような計画で、その学習を進めていくか

社会に出たら…

○様々な場面で、自らが取り組むべきものを確認
○自分自身で取り組む方法等を見出す
○時には調整をしながら、課題を解決、活動を進めていく

こうした**プロセス**を**授業**の中で**学び**、進めていく力を身につけることが必要

ＩＣＴ機器、クラウド環境を活用することで容易に実現

「課題解決的な学びの推進にあたっては、まず、授業において、生徒自身が、これからどのようなテーマを学ぶかをしっかりと理解し、そのテーマに臨む中で、『どのような方法で、どのような計画で、その学習を進めていくか』ということを自ら考えるプロセスはとても重要です。これを『学習の見通しを立てる』と言います。社会に出たら子どもたちは、様々な場面で、自らが取り組むべきものを確認しながら、自分自身でその取り組む方法等を見出したり、時には調整をしながら、課題を解決したり、活動を進めていくことが必要になります。こうした『プロセス』を、『授業』の中でしっかりと『学び』、進めていく力を身につけることが必要です。ICT 機器、クラウド環境を活用することで、こうした学びが容易に実現することが可能になりました。」
切詰校長先生

高知国際高

学習活動において、個でできることと集団でできることを明確化する。

①授　業：教員の簡単なレクチャー、生徒間で意見を交換し、理解を深める場

②放課後：生徒間での協働による成果物の作成作業

③家　庭：基礎的な知識を取り入れる場（反転学習）
授業での学びを振りかえる場（自分の作品を磨き上げる）
基本的なスキルを身に付ける場（ドリル学習など）

↓

シームレス化

○授業と家庭学習をリンク（シームレス化）させる
道具としてのICT
・課題の提示、作成、提出
・説明動画の活用
・ｅラーニング（ドリル）

○生徒と生徒、生徒と教員をリンク（協働的な学び）させる
道具としてのICT
・課題や作品の共有、生徒が協働して作品を作成
・生徒一人一人の考えを共有

↓

探究的な学びの充実

「探究的な学びは、授業時間だけでは完成しません。放課後や家庭での学習との接続が重要ですし、そういった学習の流れはモチベーションの向上にも有効です。いわゆる授業と家庭学習のシームレス化を推進するということです。 そして、こうした探究的な学びは、ICT の活用により円滑に進めることができます。生徒が主体的に調査・分析を行い、その結果を基に自分の考えをまとめ、言語化したものを相互に発表し、意見交換を通して、より深い理解につなげていく。そして、新たな気付きが次の探究テーマとなり探究のサイクルへ発展していきます。また、学習活動をどのように進めていくのか、授業・放課後・家庭、それぞれの場面で生徒が行うことを明確化することが大切です。また、生徒が個人でできること、集団でできることを整理し、それらを有機的につなげていくことで学習のシームレス化を図ることができます。」

「授業と家庭学習をつなげるため、生徒と生徒、生徒と教員をつなげるための道具としての ICT の活用があります。こうした ICT の活用により探究的な学びの充実を図ることができます。これらの取組は本校の授業改善の中で、各教職員が取組を進めているところです。」

髙野校長

【知事から】

「非常に今日の話を興味深くお聞きしました。**いろんな段階ごと、局面ごとにこの１人１台端末の活用の可能性がまだまだあるし、これを広げていかないといけない**ということだと思います。１人１台端末を活用しての基礎的な部分を含めた学力向上への活用という部分、そして、今回ご紹介いただいたような探究の学習など、いろんな局面で、ぜひ、今回の先進校の取組を参考にしていただいて、県下全体で、また、子どもたち一人一人の状況に応じて１人１台端末を活用できるようにご尽力いただければありがたい。」

高知県教育委員会では、１人１台端末の効果的な活用を促進するとともに、子どもたち一人一人が課題を持ち、自分で学び方を選択し、友だちと協働することで学びを深めていく、学習者主体の学習を推進していきます。特に、教育ＤＸによる学習者主体の授業づくりについては、教員の授業観の転換が非常に重要です。また、これに加えて、家庭学習のイメージの転換として、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化の推進も重要であると考えます。本会議の発表でもあるように端末の積極的な活用や持ち帰りによって、より学習の幅が広がり、探究的な学びも充実します。そして自分なりの考えをもって授業に臨み、友だちとの対話を通して、新たな知識を獲得したり、自分の考えをより広げたり深めたりするといった過程を繰り返すことで、学力の向上も図っていけると考えています。

さらに本会議では、新しい教育大綱等に掲げている各種の取組を教育委員会や学校において進めることで、学校において広がっていく風景、様子の一連のイメージを、生徒、教師、校長の目線で示した右の資料（「第３期教育大綱・第４期教育振興基本計画に掲げる取組を進めた学校のイメージ」）を用いて紹介しました。資料は、前頁のホームページに公開していますので、校内研修等でご活用いただければ幸いです。

県の教育施策等については、県教育委員会事務局ホームページをご覧ください。
https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/

問い合わせ
教育政策課　教育企画担当
TEL：088-821-4731

Topics 3 高知県高校生防災サミット第１回学習会（６月９日）が開催されました

平成 28 年 11 月に黒潮町で日本を含む 30 カ国の 99 校、361 名の高校生が一堂に会し、「『世界津波の日』高校生サミット in 黒潮」が開催されたことを契機に、県では毎年「高知県高校生防災サミット」を実施しています。

今回は、高知丸の内高等学校で実践校８校の実践委員 32 名が集まり学習会を行いました。午前は県土木部防災砂防課　森本剛正課長から「あなたの大切なものを土砂災害から守るために」という内容で講義を受けました。

午後は京都大学防災研究所　矢守克也教授と九州大学大学院人間環境学研究院杉山高志准教授から「ICT ツールを使った最先端の津波防災学習」と「能登半島地震の被害についての解説」について講義を受け、グループワークを行いました。アプリを活用した避難訓練やその分析、また能登半島地震の揺れの性質について学習し、意見を交換しました。今後はこの学習の成果を持ち帰り、各学校での防災活動に生かしてくれることだと思います。

令和５・６年度実践校

安芸高校
山田高校
高知農業高校
高知海洋高校

令和６・７年度実践校

室戸高校
高知東工業高校
大方高校
宿毛工業高校

高知県の土砂災害について真剣に学ぶ様子

矢守先生（写真右）と杉山先生（写真中央）に質疑応答

積極的に話し合い

Topics 4 みんなでかぶっちょこ～自転車ヘルメット着用に関する取組～

県教育委員会では、「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（H31.4.1 施行）」に基づき、自転車ヘルメット着用を推進することを目的とした「高知県自転車ヘルメット着用推進事業」を進めています。令和５年４月に施行された改正道路交通法により、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となり、着用の機運が高まっています。各学校では、ヘルメット着用啓発のための様々な取組が行われています。

渡邉　明弘氏による講演
（中村中・高等学校）

自転車マナーアップキャンペーンでの啓発活動
（土佐女子、高知追手前高等学校）

高知丸の内高等学校　交通安全街頭指導

詳しくは学校安全対策課ホームページをご覧ください。
https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/312301/

問い合わせ　学校安全対策課　学校安全担当
TEL：088-821-4533

Topics 5 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた高知県の動き

本年度、高知県教育センターで発展期教諭等研修という新しい研修の試行実施が始まりました。新しい研修を開発した理由は、大きく三点あります。一点目は中央教育審議会答申（令和４年 12 月）において「令和の日本型学校教育」を担う教師の姿が示され、教師が探究心をもちつつ自律的に学ぶために「研修観の転換」が求められたことです。二点目は、教員免許更新制が令和４年に発展的に解消されたことにより、中堅期以降の教員の研修機会を保障する必要が生じたことです。そして三点目は教育大綱・教育振興基本計画に沿って、高知県の目指す人間像（基本理念）を実現するために、教職員の資質・能力の向上を図ることです。

発展期教諭等研修では、研修の目的に合わせて本研修の核である「省察・対話・探究」を高めたい力と設定して、教育センターのこれまでの研修以上にこの三点を大切にしています。受講者はこれまでの実践をじっくりと省察し、この一年間に探究的に取り組む課題について考えます。そして省察や自己設定した課題についてグループで対話し、気付きを得て、課題解決に探究的に取り組んでいきます。

省察、対話により自身を客観的に捉えた、意見の共有が財産になったと感じた、有意義ではあったが難しさを実感したなど、新しい研修に対する受講者のアンケートの記述等からは前向きな声と取組がありました。受講者の取組を支えるために提示した様式は多くが活用し、省察から取組まで自己の在り方を記録していました。受講した内容、「省察・対話・探究」、ファシリテートの在り方など、教員自身が「学び続ける」契機とするとともに、研修での学びを各受講者が所属での教育活動に反映でき、児童生徒に還元できる研修にしていきたいと思います。

「研修観の転換」を図り、受講者自身の「省察・対話・探究」を通して「新たな教師の学びの姿」を実現するとともに他の研修にも広げて、「令和の日本型学校教育」を担う学び続ける教員を育成してまいります。

共通研修Ⅰ・Ⅱの受講者アンケートから抜粋

- 近年、このような講義を受ける機会がなかった。
- 自分のキャリアを振り返り発表することで、自分の教育理論を改めて再認識することができた。
- 省察したことにより、自分の強みや弱みが明確になった。
- 自分では気付いていないことを対話で引き出してもらい、気付きにつながった。
- いろいろな校種の方との対話で、視野が広がった。
- 講義により、学び方を学ぶ機会を作る必要性を感じた。
- 様式を、授業の参考にしたい。

発展期教諭等研修　目的

子供たちの「生きる力」を育成するとともに学校経営等の総括的・指導的な役割を果たすために、これまでの教育実践を省察し、時代の変化にも対応できるよう「新たな教師の学びの姿」を体現しながら、探究心をもって自ら学び、資質・能力の向上を図る。

各自が設定した教育実践課題に基づいた

共通研修　教育センター

教育を取り巻く社会状況について理解し、これまでの教育実践を省察し、対話的・協働的な学びを通して、自らの考えを広げ深め、教育実践につなぐ。

省察 対話 探究

自主研修　多様な学びの場（在籍校・オンデマンド等）

これまでの教育実践を省察し、設定した教育実践課題の解決に向けて探究心をもって自律的・継続的に学び、教育実践につなぐ。

高めたい力

- **省察する力**　自己を振り返り、社会を見通し、実践する。
- **対話する力**　他者と協働し、自己の価値観を広げ深める。
- **探究する力**　自ら問いを立て実践を積み重ね、次につなぐ。

問い合わせ　詳しくは高知県教育センターまでご連絡ください。
研究開発・グローバル教育担当　TEL：088-866-5155

Topics 6 高知県における公立中学校の部活動改革の取組状況について

少子化に伴い、生徒数や教員数の減少により、学校部活動をこれまでと同様の体制で行っていくことは難しくなりつつあり、部活動の改革（地域連携・地域移行）が必要となっております。そのため、中学生のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保することを目指した取組（地域クラブ活動、拠点校部活動など）を行っています。

また、令和４年度のアンケート結果から、やりたい部活動がない等の声や、部活動の指導が負担となっている教員も多いことから、これからも学校・市町村教育委員会と連携し、部活動の地域連携・地域移行を進めてまいります。

高知県における部活動地域連携・地域移行について〔運動部活動・スポーツ活動〕

中学生

＜取組＞生徒のスポーツ活動の参加機会の確保

＜現状＞【生徒数】H24:16,151人→R4：13,196人（-2,955人）※18％減

【部員数】H24:12,583人→R4： 9,497人（-3,086人）〈運動部のみ（国私立中含む）〉

＜課題＞やりたい部活動がない、人数が少なくチームが組めない　等

R6.6.30時点

学校部活動
大会等に参加できる体制

希望する活動への参加

合同チーム ※H14年度から大会参加可
団体競技において、規定人数に達しない場合、2校以上でチームを組む

- 46チーム
  - ・野球部(13)　・バスケットボール部(7)
  - ・サッカー部(9)・ソフトボール部(4)
  - ・バレーボール部(13)

拠点校部活動 ※R6年度から大会参加可
在籍する学校に希望する部活動がない場合など、1つの学校が拠点校となり、近隣の生徒を受け入れて活動を行う

- 3部活動
  - ・土佐町中野球部（参加校：嶺北中）
  - ・中村中男子バレーボール部（参加校：中村西中、片島中、清水中）
  - ・高岡中野球部（参加校：土佐南中、戸波中）

地域クラブ活動 ※R5年度から大会参加可
・総合型地域スポーツクラブ
・スポーツ少年団　等
（※地域クラブ活動とは、学校部活動から移行した活動(狭義)だけでなく、学校以外で地域が担う活動である）

- 17クラブ（R5：5クラブ）
  - ＜香長土＞5クラブ　バレーボール(2)、相撲(1)、柔道(1)、陸上(1)
  - ＜高　吾＞1クラブ　バドミントン(1)
  - ＜幡　多＞3クラブ　バドミントン(1)、硬式テニス(1)、ソフトテニス(1)
  - ＜高　知＞8クラブ　バドミントン(1)、バレーボール(2)、卓球(1)、陸上(2)、相撲(1)、新体操(1)

R5年度に環境整備

高校との連携

複数の地域において活動を実施

学　校

＜取組＞教員の負担軽減のための取組

＜現状＞【部活動数】H24: 998部→R4：962部　（-36部）※4％減

【教員数】　H24:1,966人→R4：1,717人（-249人）※13％減

『部活動の指導に負担を感じている教員の割合』61.9%（R4.10月県調査）

＜課題＞『現在の担当部活動の指導』専門的な指導ができない　36.7%（同上）

とさまなch QRコード

R5 ～ R7　　R8～

部活動の精選

教員の負担軽減
生徒の活動機会の確保

学校
校長は、生徒や教師の数、生徒の安全の確保等の観点から円滑に実施できるよう、適正な数の部活動を設置する。

市町村教育委員会
各学校の実情に応じて、部活動の地域連携・地域移行の取組を実施する。

地域連携

部活動指導員
R5：1市町村7名申請
休日の指導を希望しない顧問に代わって、部活動指導員を配置する。【配置方法の検討】

拠点校部活動
拠点校に顧問や部活動指導員を配置することで、参加校の教員の負担を軽減する。

地域移行（地域クラブ活動）

既存団体での活動
総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等での活動
すでに地域で活動しているクラブ等で、継続して活動する。

新たな運営団体等での活動
部活動を地域団体へ移行し活動
新たに運営する団体を設立するなど、部活動を学校外へ移行し活動する。

詳しくは保健体育課ホームページをご覧ください。
https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310501/

問い合わせ
保健体育課　部活動改革担当
TEL：088-821-4751

Topics 7 子どもたちや保護者の方の「居場所づくり」の取組について

高知県心の教育センターでは、集団で過ごすことや人と関わることに不安があったり、学校に行きにくさを感じていたりする子どもたちや、子育てに悩みのある保護者のための居場所づくりをしています。

活動に興味のある子どもや保護者の方がおいでましたら、ぜひご案内ください。

『ことことパーク』

～子どもたちの心の居場所～

遊びや体を動かす活動などを通して、楽しみながら安心して過ごすことができる場所です。

【開催日】週１回（月曜または土曜）
※日程は心の教育センターＨＰをご覧ください。
【活動時間】１時間
【場　所】心の教育センター（高知市大原町）
【対　象】小･中･高校生
・集団で過ごすことや人と関わることに不安がある
・学校に行きにくさを感じている　など

【定　員】各回１～４名程度（活動支援員が同席します）

『ほっと garden』

～子育てに悩みのある保護者のための場～

保護者の方々が交流を通して日々をねぎらったり、ほっとしていただいたりするところです。

【開催日】毎月１回　日曜日　午後２時～（１時間程度）

＊８～１０月の開催日と交流トークテーマ＊
８月２５日「ウチの子のやる気スイッチはどこ？」
９月１５日「夏休み、おつかれさまでした」
１０月２０日「子育て講演会タイアップ（ＳＮＳ編）」
※１１月以降はＨＰにてご確認ください

【場　所】心の教育センター（高知市大原町）
【対　象】小・中・高校生の保護者
【定　員】各回６名程度（２名以上の参加で開催）
【締　切】開催日前の金曜日　午後４時まで

New 『オンラインサポート』

自分のペースで学びたい児童生徒を対象に、オンラインによる学習支援、人や新しい経験とつながることができるような交流の場を提供します。

オンラインサポートの利用(例)

■個に応じた学習支援
（ＡＩ学習ドリル、学習動画 etc）
■子どもたちのつながりを広げる活動
（オンライン交流、興味関心の拡充）

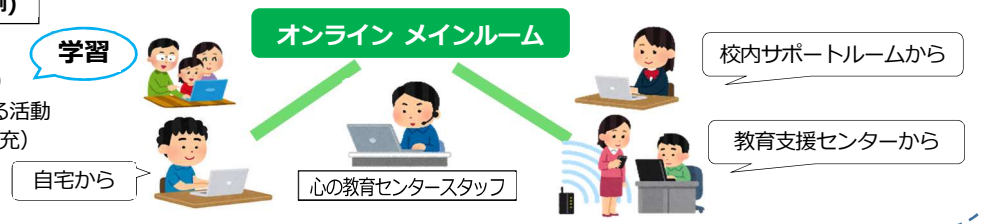

詳しくは高知県心の教育センターホームページをご覧ください。
https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311902/

問い合わせ　高知県心の教育センター
TEL：088-821-9909

Topics 8 児童書の新刊１年分を見ることができます！

オーテピア高知図書館には、新しく出版された１年間分の児童書を閲覧できる「児童図書選定支援コーナー」があります。出版後１年以内の児童書が全て揃っているので、学校の図書室等で購入する前に現物を確かめることができ、よりニーズに合った本を選ぶことができます。カタログではわからない内容や装丁を確かめたり、同じテーマの新刊を複数読み比べたりすることができます。

児童図書選定支援コーナーを見て気になった本があれば、その本のタイトルや価格が載ったレシートをお渡しできます。また、近くにいる司書に、本に関する相談をすることもできます。日時や人数などを事前にお知らせいただくとスムーズに利用できますが、空きがあれば当日でも利用可能です。

児童図書選定支援コーナー

◆場　　所　：オーテピア高知図書館２階　こどもコーナー内
◆利用時間　：オーテピア高知図書館の開館日　９時～12 時、13 時～17 時
◆申込方法　：メール・ＦＡＸ・電話
◆問い合わせ：オーテピア高知図書館　児童サービス担当（TEL:088-823-4946）

詳細は二次元バーコードからご確認ください▼

市町村立図書館･学校図書館･保育園等の団体、読書推進活動に携わる方のほか、業務で本を購入する自治体職員も利用できます。

児童図書選定支援コーナー▼

詳しくはオーテピア高知図書館ウェブ・サイトをご覧ください。
https://otepia.kochi.jp/library/

問い合わせ　オーテピア高知図書館
TEL：088-823-4946

＜発行者＞高知県教育委員会事務局教育政策課　E-mail：310101@ken.pref.kochi.lg.jp
TEL：088-821-4731　　FAX：088-821-4558
高知県教育委員会 WEB サイト：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/
※本広報紙への感想やご要望がございましたら、発行者までお寄せください。

とさまなチャンネル
高知県教育委員会事務局YouTubeチャンネル